

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があつた。

令和六年九月四日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 保 阪 努

(一) 政党の支部

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 解散年月日 |
|------------------|--------|--------|
| 自由民主党川崎市支部連合会女性局 | 柏木智寿子 | 六、五、三一 |
| 自由民主党川崎市支部連合会青年局 | 小野倫太郎 | 六、五、三一 |

(二) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 解散年月日 |
|------------------|--------|--------|
| あたらしいまちの会 | 毛呂 武史 | 六、六、一七 |
| 井上こうすけ後援会 | 井上 晃佑 | 四、一二、二 |
| テラダリン後援会 | 小野寺傳二 | 六、六、七 |
| なかぼう一貴と座間の未来を作る会 | 中坊 一貴 | 六、六、一九 |

日本第一党神奈川県本部

丸山ひろあき後援会

中島 由裕 六、五、三一

丸山 治章 六、六、二五